

環境基本計画検討部会 会議録

1. 会議名 平成 26 年度 第 4 回東久留米市環境基本計画部会
2. 日 時 平成 27 年 1 月 27 日（火） 午前 10 時 00 分から午前 12 時 05 分
3. 場 所 東久留米市役所 7 階 702 会議室
4. 出席委員氏名（敬称略）重藤さわ子（部会長）、水戸部啓一（副部会長）、石川勝一、田中直子、豊福正巳、遠藤毅彦、林幸雄
5. 欠席委員氏名（敬称略）なし
6. 事務局職員名 小林尚生環境部長、小島信行環境政策課長、瀬戸口恵美主査（政策調整担当）、小平卓主査（みどりと公園担当）、藤井華子主事（政策調整担当）
7. コンサルタント会社（株式会社 総合環境計画） 宮下英之、林栄津子
8. 傍聴人 なし
9. 議題
 - （1）第 3 回環境基本計画検討部会会議録（案）の確認について（資料 1-1～4）
 - （2）前 3 回の調査検討からの課題まとめ（資料 2-1）
 - （3）将来の環境像について（資料 2-2）
 - （4）基本目標の追加・変更項目案の決定について（資料 2-3）
 - （5）地球温暖化地域実行計画等の概要について（資料 3-1～3）

10. 配布資料

第3回環境基本計画検討部会会議録（案）	…資料 1-1
第3回部会のまとめ	…資料 1-2
計画策定スケジュール（1月27日現在）	…資料 1-3
施策成果アンケート調査における市民意識の経年変化と三世代の比較	…資料 1-4
庁内ヒアリングの結果	…資料 1-5
環境基本計画に関わる課題のまとめ	…資料 2-1
第4次長期総合計画と将来の環境像について	…資料 2-2
東久留米市環境基本計画（改定）施策の体系	…資料 2-3
周辺各市の施策動向	…資料 2-4
地球温暖化地域実行計画（区域施策編）の概要	…資料 3-1
生物多様性地域戦略の概要	…資料 3-2
水循環基本法と基本計画の概要	…資料 3-3
第4次環境基本計画の概要（参考）	…資料 4-1

11. 平成 26 年度第 4 回環境基本計画検討部会

・出欠席者の報告 出席 7 名、欠席 0 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 第3回環境基本計画検討部会会議録（案）の確認について（資料 1-1～4）

【事務局】

- ・第3回会議録の確認（資料 1-1）
- ・第3回部会のまとめ（資料 1-2）
- ・今後のスケジュールについて（資料 1-3）
- ・庁内ヒアリングの結果について（資料 1-5）

【部会長】特に、資料 1-2（第3回部会のまとめ）4 の各委員からご意見について、抜けがあればご指摘いただきたい。

【委員】文書として提出した資料を見て反映してもらえれば問題ない。

【部会長】環境審議会への報告。1月23日に行われた環境審議会では、第3回の部会の最後に検討していただいた内容をもとに、部会を代表し、私が報告させていただいた。特に意識したことは、我々がこれまでの部会で集中的に勉強してきたこと、収集してきた情報を共有すること。今後も、部会と同じような認識を共有していただけることを意識して報告していく。

【部会長】施政成果アンケート調査について、新たに集計しなおしていただいた点について、資料 1-4 をもとに説明いただきたい。

- 【コンサルタント】 前回の部会では年齢を 65 歳で分けて、その下の世代、その上の世代で比較していたが、目立った違いが見られなかった。65 歳以下でくくっては、若い世代の傾向がわからないため、子育て世代（20 歳～39 歳）、壮年世代（40 歳～59 歳）、高齢世代（60 歳以上）の 3 世代に年齢を分けて比較した。結果としては 20 歳～39 歳の子育て世代の意識が低く、40 歳～59 歳、60 歳以上の意識が高い傾向がみられた。委員に作成いただいたグラフの説明をお願いしたい。
- 【委員】 それぞれの質問項目について「そう思う」と「そう思わない」の意見を重点的にひろい、その他の「どうでもよい」と思われる 3 つの意見に分ける等してグラフ化したもので、今回トレンドを見るために作成したもの。
- 【部会長】 前回の区分け（65 歳以上と以下）では年齢による差が見えなかったが、年齢層を再集計した結果、60 歳以上の意識が高く、全体の結果もそれに引っ張られる傾向があり、若い世代への意識・関心を持ってもらう事が課題であるといえる。ところで、委員ご提供のアンケート集計の、「河川や水辺が綺麗になった」といった質問に対し、20 歳～39 歳の世代は「そう思う」と回答した人が多いようだが、今きれいであるため、それ以上きれいになったと思わない、と理解した方が良いか。
- 【委員】 やはり、60 歳以上は河川の汚い頃を知っているが、40 歳未満は汚い頃を知らないのではないか。知らないこともそういった回答となる要因の一つであると思う。
- 【委員】 下水道の整備が進む以前を知っている人は綺麗になったと思うが、その様子を知らない人が 40 歳未満にあたり、確かに要因のひとつであろう。
- 【部会長】 他に意見があればお願いしたい。
- 【委員】 （資料 1-4 の 4 ページ）「身近な自然と触れ合っている」意識の経年変化で、グラフと文章の関係性を説明いただきたい。「いずれの年度も子育て世代の方が 4 割程度低かった」となっているが、どこからその 4 割が出てくるのか。
- 【コンサルタント】 5 ページで、平成 26 年度の「そう思う」と「そう思わない」で合わせて 80% になっているが、20 歳～39 歳では 60% になっている。60% と 80% の差で 4 割としている。
- 【委員】 2 つ目の結果は理解したが、1 つ目の部分（「子育て、壮年、高齢の順に自然に触れ合っていると回答した割合が高かった」）は世代ごとの結果の順序が逆になっているのではないか。
- 【コンサルタント】 表記の間違いである。大変失礼した。
- 【部会長】 確認し、そのような間違いがないようお願いしたい。次の議題に入る前に、資料 2-4、3-1～4 の説明をいただきたい。
- 【コンサルタント】 資料 2-4 についての説明。
- ・立川市・小平市・日野市・東村山市・東大和市・清瀬市・西東京市の環境基本計画について調査した。

- ・立川市では 5 年ごとに環境行動計画を作成し、更新をしながら計画を進めている。
- ・東日本大震災後の策定状況について。
- ・改定期間が短くなっている傾向があり、5 年～10 年で見直しを図っている傾向がある。
- ・幅広い環境問題に対応するため重点プロジェクトを設定し、行動プログラムの中で取り上げている。
- ・生物多様性関連について全面に出している例は少ないが、地球温暖化問題は重視している例が多い。
- ・水循環は雨水浸透ますの普及が主体であり、積極的な取り組みはない。
- ・農業関係も積極的に取り上げている例はなく、全般的に環境配慮指針的な内容を取り上げている自治体が多い。
- ・緑の基本計画を下位計画に位置付ける計画や、歴史、文化、景観等を取り扱う計画もある。

【コンサルタント】資料 3-1～3-4 についての説明。

- ・地球温暖化地域実行計画は、各市町村が地球温暖化に対する取組みを行うための計画で法律に位置付けてある（資料 3-1）。
- ・生物多様性戦略の概要。まだその策定は少ない（資料 3-2）。
- ・水循環基本計画が平成 27 年夏頃に発表される予定で、現在政府が進めている計画の概要になっている（資料 3-3）。
- ・国の第 4 次環境基本計画の、特に第 3 次環境基本計画との違いについて（資料 4-1）。

【部 会 長】これらの情報それぞれが骨子の策定にも繋がってくると思う。何かご意見はあるか。

【委 員】今までは地球温暖化をさせない緩和策であるが、温暖化が進んだ場合、現在の経済、生活をどう維持するかという適応策の検討が必要になると思う。

【部 会 長】適応策については、地域によってその対策の方法は変わってくるはず。東久留米として、10 年後を見据えた策を盛り込む議論をしたいと思う。

(3) 将来の環境像について（資料 2-2）

【事 務 局】資料 2-1 の説明。

- ・第 1 回検討部会の確認（策定方針(案)の検討）
- ・第 2 回検討部会の確認（東久留米市の現状や国・都・周辺各市の状況について確認）
- ・第 3 回検討部会の確認（庁内ヒアリングについての確認）

【部 会 長】庁内環境委員会のからの要望など現段階として盛り込むべきものがあるのか。

【事務局】庁内環境委員会を実施していないため、まだそのようなものはない。

【部会長】それでは、それは、まとまった時点で検討する。

【部会長】「将来の環境像」について、東久留米市第4次長期総合計画の策定も踏まえ、見直しの是非を検討する、ということになっているが、意識するとすれば、「地球環境にやさしいまち」といった「地球環境」というキーワードか(資料2-2)。しかし、地球環境というキーワードが、骨子を縛ってしまう可能性もある。骨子を検討しつつ、そういった新たに盛り込むべきキーワードがあるかどうかについて検討していきたい。他に盛り込むべきキーワードについてご意見はあるか。

【委員】地球環境という言葉はどんな事に繋がるのか。

【委員】東久留米として地球環境にやさしいまちとは、水と緑にふれあう事で理解を深め、環境にやさしい街づくりをしていくことであるが、一般の人が地球環境をどう捉えるかは気になるところである。

【委員】我々が理解するだけでなく、市民が見たときに狙いが分かり、何が環境の負荷なのかを理解出来る様にしたい。

【委員】もう少し市民が理解しやすい策を今後議論していく必要がある。

【部会長】今後伝え聞くことがあれば、この場で話していただきたい。また、地球環境という言葉を経済基本計画として、どう市民に伝えるかの理念のもと検討していく。

(4) 東久留米市環境基本計画(改定)施策の体系について

【部会長】資料2-3、東久留米市環境基本計画(改定)施策の体系についての説明。これをベースに骨子案に向けての議論に入っていきたい。

- ・全体の方向性として、基本目標と個別目標は中間見直しを踏襲することになっていたと理解している。施策の方向も中間見直しを踏襲するが、新しい検討課題については一部修正する、ということになっていた。
- ・資料2-3は、中間見直しの施策を、施策の方向、施策、検討課題で整理をしたもの。それを見ると、現状の施策には、レベル感の異なる物も含まれているので、施策レベルでは、それらを2・3に分けた大きなくくりとして取りまとめ、その下に実行計画をもってくる体系が良いのではないか。
- ・施策を取りまとめる部分を、3月の骨子案作成までに集中して行いたい。その後、具体的な実行計画を検討していく方向性が良いのではないか。

【委員】そのプロセスで良いと思う。

【委員】現在の施策体系では、何をすれば良いか非常に分かりづらい部分があるので更に整理が必要である。また、具体的な計画を立てたとしても、ある期間で変わっても良いと思う。自由度があるように、ランクを下位に下げ、細かい議論を行っていく提案をしたい。

- 【委員】施策の中に実行計画まで含めることが前提なのか。
- 【委員】大きな施策を上位に置き、具体的な実行計画をその下位に位置付ける。
- 【委員】実行計画まで基本計画の中に入れるということか。
- 【委員】それは基本計画の作り方によるので、来月までに議論しないといけない。
市民にわかりやすいものに、ということで、基本計画と実行計画を同じ本の中で分け、分かりやすくまとめていく構成になると思う。
- 【委員】大賛成である。今まで実行計画がないため分かりにくかったと思う。
- 【委員】地球温暖化地域実行計画(区域施策編)でも、同じ方法を取った方が整理しやすいだろう。次回の会議までに検討し、具体的な話をしていきたい。
- 【部会長】あくまでもイメージであり、たたき台であるので、本日の意見のもと、次回に集中的に議論したいと思う。
- 【委員】資料 2-3 について補足説明すると、言葉はこれから議論をするとして、2・3 の施策に分け、さらに、国の第 4 次環境基本計画、東京都の環境基本計画、東久留米市第 4 次総合基本計画、市民環境会議の意見、かんきょう東久留米点検評価などから抽出された、今回の検討課題も盛り込んである。施策までの範囲を環境基本計画として、その下に実行計画をもってくることで、分かりやすく取り組めるようになると思う。この方法で良ければ、更に整理をして次回議論をしたい。こうやってまとめたときに、地球温暖化対策にたくさん施策が入っていることもわかる。
- 【部会長】とりまとめの方法としてこれで良いかも含め意見をいただきたい。例えば、「施策の方向」と「施策」の項目が曖昧だと思う。「施策の方向」とは、回復・保全に努める方向性を示すもので、そのために施策を行うという関係性にしなければ、しっくりこないと感じる。
また、国の第 4 次環境基本計画にある、人づくり等への言及がない。実行計画を進めていくのであれば、そのための体制も作っていく必要があり、若い世代の問題や、人々の参加の意識づくり、協働の仕組みづくりが重要になってくると思う。これらの事に対応するところはあるのか。
- 【委員】地球温暖化対策はたくさんあるというのは、委員がたくさん書いたということか。
- 【委員】そうではなく、もともとの環境基本計画にその施策が多かったということ。
- 【委員】網羅的であったので、この様にレベルをそろえた方が良い。
- 【部会長】コメントの糸口について、施策の方向と施策の表現も検討が必要である。
施策の方向とするならば「湧水や清流の保全回復に努めます」などの表現にしなければしっくりこない。また、人づくりや協働の仕組みがない。実行計画はそうした体制を作らなければならない。また、若い世代の意識の低さの問題もあるとすれば、特に人づくりが重要ではないか。それがどこに対応するかが分からなかった。

- 【委員】5 ページの中央部分に“地域での環境学習”と“環境リーダーの養成”がある。
- 【部会長】地域での環境学習の部分で協働体制に関する事はあるが、全体にかかる部分がないので、議論を進めていきたい。
- 【委員】基本目標3「みんなで取り組む環境のまち」の個別目標7「環境について学び、活動につなげる」という部分をもう1ランク上げるという方向性もある。少し視点が違うかもしれないが、湧水や清流のところで、基本目標1については分かるが、個別目標の“湧水や河川を守る”という言葉そのものや、上の階層との言葉の関係性を検討する必要があると思う。
- 【部会長】基本目標1自体を、全体を包括する表現に修正しても良いかもしれない。
- 【委員】「自然環境を守る」を基本目標1にして、その下に湧水と分けていけば、作り方としては良いかもしれない。
- 【部会長】重複する内容については、関係している部分を番号で整理するなど、などの方法もあるかもしれないが、表現の部分については、市民に分かりやすいものを作る事に大きく関係することなので、おおいに検討する必要がある。
- 【委員】テーマ自体が3段階に分かれている。
- 【部会長】生物多様性と温暖化を包括的に盛り込む中で、生物多様性地域戦略に対応した部分や、水循環基本計画と対応した所はどこかを意識して文言を整理しなければならない。温暖化も入っているが、今の実行計画の体系にはなっていないので、それも整理しなければならない。
- 【委員】基本目標と個別目標のワードを変えるかどうかというと、趣旨は活かして、わかりにくいなら変えてもよいと思う。
- 【委員】委員の違和感があると仰っていたところはどこになるか。
- 【委員】分かりにくいのは、個別目標1の湧水や河川を守るというのは何か。守るだけでいいのか、言葉が足りないように思う。もっと全体を包括するのであれば別の言葉が良いだろう。例えば湧水保全都市宣言を入れるのであれば、個別目標に湧水保全都市宣言を実行するために取り組むといった文言を入れても良いかと考えた。
- 【委員】そうした見直しは必要に応じてやっても良いのではないか。
- 【事務局】古い話で申し訳ないが、一番初めの環境基本計画は、漠然とした思いだけであったので、言われてみればわかりにくいし、数値目標もないので、どうなのかなと言われるとその通りであるが、今回の体系を、長期総合計画に合わせて前期後期で作っていきこうという目標を立てて分かりやすいものを作っていくという方向性であろうか。従来の物とは全く違うものと考えてるか。
- 【部会長】目標は変わらないが、その趣旨を残しつつ、皆がイメージしやすいものに適宜修正した方が良いのではないか、ということだと思う。
- 【委員】基本的に中間見直しを踏襲するが、一番大事なのはここに書かれている心

であって、言葉が分かりにくかったら直してもよいのではないかということである。もう一つは環境の実際の実組を続けることと、大きな方向を示していくということを10年という長期に耐えられるものにした方がよい。資料2-3の左側は長期計画、右側は実行計画となると思う。

【部 会 長】10年のスパンの中で何を目指していくのかについては、例えば数値目標を置くのならば、何%の緑地を保全するなど定めなければならないが、それを目指すための手段は10年の中で変わってくることもあるだろう。そこは柔軟性を持たせるために、実行計画に落としおいた方がよい。

【事 務 局】目標とするところは変わらないかもしれないが、その作り方は変わるだろう。

【委 員】おそらくそうなるだろう。

【委 員】市民、事業者という分け方は、実行計画に入れるのか、基本計画に入れるのか。

【委 員】基本は実行計画で良いと思う。

【部 会 長】基本目標という言葉ではなく、スローガンとして目標立てをしても良いかもしれない。

ここまでをまとめると、大きな理念は変わらず残るが、10年という計画のスパンもあるため、言葉や表現の仕方は柔軟にとらえ、適宜修正・変更等の対応をしていくということによろしいか。

【委 員】例えば基本目標1は中間見直しの前は、「水と緑と生き物を守り、育てるまち」だった。これだとしっくりくるが、中間見直しでその前（「都市宣言した湧水と清流を保全し、」を付けたので、おかしくなってしまった。元に戻すか、その前の部分も生かしたいので、別のところに取り込んでいくのはどうか。基本目標2も同様に、地球環境対策への取り組みは中間見直しの際に加わった。中間見直しの前は「安全で美しい資源循環のまち」であった。この言葉は大事であり、入れた方がよいのだが、別のところでも良いと思う。

【委 員】前の計画との変化点がこの頭にくっついている。当初の計画の重点は、地球環境問題というよりは公害問題であったが、中間見直しで逆転をした。また、湧水や清流が東久留米の最も大事なものになったため、それが上位になった。

【事 務 局】中間見直しでは、湧水清流都市宣言したことを入れるべきという意見があった。また、3・11以降、地球環境が以前よりも注目されており、そのような時代背景によって中間見直しを迎えていることから、言葉の言いまわしがあることを理解し、審議いただきたいと思う。当時の環境基本計画の5ページに範囲として、地球環境、自然環境、生活環境と記載されている。地球環境は範囲が大きく、また自然環境も生活環境も含まれてしまうので、そこを細分化して計画が作られた形になっていると考える。

- 【委員】地球環境というと公害や放射能も含まれてくる。東久留米市は湧水清流都市宣言をした数少ない市であるからやることではなく、そういうまちであるということで、水と緑と仲がいいということが分かったら良いかと思う。
- 【委員】事務局（部長）の仰る通りで、こういう趣旨は大事にしたい。その上で適切な言葉の使い方をしたい。
- 【事務局】市の顔としてそれを出したい気持ちがあったのだと思う。もう 1 点東久留米市は財政が弱い自治体で、数年前から予算の担保が取れず実行計画を止めてしまった経緯がある。細かすぎる言葉で書くと、実効性が失われてしまう心配もある。
- 【委員】長期総合計画で決めてしまって、変更が厳しい部分もあるが、環境基本計画の内容はその時々で変わることはあっても良い事だと思う。PDCA サイクルを回しながら、見直しをする概念があっても良いと思う。
- 【事務局】委員のおっしゃるとおりである。それは一般的に見ていただける方はいらっしゃるが、“ここに書いてあるじゃないか”とも言われるので。
- 【委員】前回、他自治体の事例で、議決する・しないで予算がつくのかという話になったが、実行計画がいくつあろうと、あまり予算は関係ないのではないか。
- 【事務局】予算がかかるものとかからないものがあるが、やるからにはお金も関係する。
- 【委員】この項目は予算がつくが、これはつかないというのを毎年確認するかと思う。予算がつかなくても、我々が出来ることもあるかと思う。
- 【事務局】市民の皆さんにお願いしなくてはいけないことはたくさんあるが、金はないが皆さんどうぞとは言えない。やるからにはバックアップしなければならない。
- 【委員】ここに書いていないものは予算が付かないだろうが、書いてあれば行政側が予算を要求することは出来るのか。
- 【委員】実効性や効果は勿論求められるが要求できる。
- 【部長】ただし、10 年というスパンでみると、やるべき事を全て網羅すれば良いわけではなく、東久留米市の環境を守るために最低限必要な部分を発見し、確実に盛り込むことは大事で、まずはそこが保たれていないといけないと考える。何を柱にするかを施策でイメージしたうえで、具体的に実行計画を入れていく、という順番であろう。
- 【コンサルタント】予算の話が主体になってしまう事があるが、今ある事業をどう工夫して環境に優しく取り組むかが問題であるので、新規に取り組むものばかりではなく、現在やっている施策等の整理が重要。あまり予算の事ばかり考えなくても良いと思う。
- 【部長】庁内ヒアリングの結果も照らし合わせ、担当課に何を入れるべきかを聞く必要もあると思う。

- 【委員】中間見直しでは9ページに今後の課題として、意識の違い、他市との連携、モニタリング、情報発信といったものは、残された課題として言及してある。
- 【委員】情報発信は一番最後の「学習」に入るものだろうか。
- 【委員】入るとすると“環境活動の促進”に入ると思う。いまは個別目標に入っている。
- 【委員】先ほど部会長が仰っていた人材育成や体制づくりというのは環境基本計画の個別の体系ところよりも、環境基本計画の推進体制のところに入ってくるだろうか。
- 【部会長】現在市民が行っている個別の事業と行政（または計画）との間の連携が乏しいのではないかと感じていたので、それはそれで、取り組むべきこととして、体系の中に入れておいた方がよいのではないか。推進のところにと書くと、当然のこととしてあえてそのための取り組みに予算を投じることがなくなってしまうのではと危惧する。したがって、両方に書いた方がよいだろう。
- 【委員】個別に施策があってもよいと思うが、全体をまとめる時に必要な部分を、再掲として記載するのもよいと思う。
- 【部会長】施策をあげていく上でその流れは大切で、何のために何をする、といったストーリーがイメージできるようにすることは重要だと思う。
- 【コンサルタント】参考として、水循環の資料3-3の4ページ目に八王子市の例がある。八王子市は基本目標に相当する方針を1・2・3でまとめ、個別目標を上下構造で整理している。
- 【委員】本を作っていく展開の中では、方針の下に施策展開があるのは基本であると思う。どういう風に組むと分かりやすいかという話だと思う。
- 【部会長】参考資料としてあるものを再度見直し、組み方、文言等、今までのものを施策のたたき台として、次回提示する事にする。本日のたたき台を持ち帰っていただき、次回までに意見がある場合は、事務局までメールで送ってもらい、確認させていただく、ということによろしいか。
- 【委員】まとめ方の一つとしては、基本計画をただ書くのではだめだということだった。
- 【部会長】ストーリー性がないといけない。
- 【事務局】ご意見のメールは議事録の確認期間と同様でお願いしたい。
- 【委員】全体のスケジュールとしては、3月までに骨子案をまとめるのか。
- 【委員】次回に骨子案を整理して3月の中頃までにまとめたい。
- 【委員】2ページ目の基本目標2個別目標の部分で、水道が消えているところがある。今までは水も含めて省資源として書かれていたかと思う。
- 【委員】地球温暖化問題というと省エネルギーである。省資源というところとごみではなく循環型のところに資源を大切にするとあり、ここに入れるか、水循環に入れるかと考えている。

- 【委員】前回、3 多摩地域の浸透ますの地図の塗り分けをしていたのはどうなったか。
- 【コンサルタント】透水面から見た土地利用の図を作ったのだが、事前打合せでお持ちしたことでもう提出しているものと誤解して今回用意しなかった。申し訳ない。東久留米市より都心よりは 10%台、東久留米市周辺は 20%台、立川より西側が 30%台ときれいに分かれた結果となった。
- 【委員】データの元はなにか。
- 【コンサルタント】国土交通省の土地利用現況調査をインターネットで公開しており、そのうちの公園などを透水面として集計している。
- 【委員】何年のデータか。
- 【コンサルタント】国土交通省のホームページから、平成 21 年の国土数値情報をダウンロードできる。ただし GIS データであるため、専用のソフトでないと開けない。
- 【事務局】後ほど、その資料を PDF で、メールで送付する。
- 【委員】これに浸透ますのデータも載せていただけるとなご良い。
- 【委員】東久留米だけでも浸透ますがいくつあるか分かっていないのだからそれは難しい。助成の数だけは把握しているが、民間で設置したものについては分からない。
- 【部会長】事務局からの連絡事項があるか。
- 【事務局】今回は 2 月 24 日(火)10:00 からお願いしたい。同じ会議室 702 で行う。2 月の検討の状況により必要であれば、念のため 3 月 4 日(水)10:00 から引き続き継続して議論させていただきたい。連絡していた 3 月 24 日に会議はない。後程調整をさせていただきたい。

12. 閉会

- 【部会長】第 4 回環境基本計画検討部会を終了する。ありがとうございました。